新消費税率適用に伴う EMF 国際エンジニア(技術士)手数料について

公益社団法人 日本技術士会

2014 年 4 月の消費税率引き上げに伴い、EMF国際エンジニア(技術士)手数料の税込価格を、消費税率 8%を適用し以下のとおりといたします。

EMF 国際エンジニア新規審査手数料

(次回新規審査受付期間:2014年7月1日(一部9月1日)~11月30日)

変更前(税込)	日本技術士会会員	日本技術士会会員でない方
	5, 950 円	6, 250 円
変更後(税込)	日本技術士会会員	日本技術士会会員でない方
	6, 100 円	6, 400 円

(申請書類料も含みます。)

EMF 国際エンジニア登録手数料 (次回登録受付期間:2014年4月1日~6月30日)

	日本技術士会会員	日本技術士会会員でない方	
変更前(税込)	7, 350 円		
	既に APEC エンジニアに登録している方が、EMF にも登録する場合で、 APEC エンジニアの方の登録有効期間が 3 年未満となる場合		
	3, 675 円		
	日本技術士会会員	日本技術士会会員でない方	
変更後(税込)	7, 560 円		
	既に APEC エンジニアに登録している方が、EMF にも登録する場合で、APEC コンジニアの方の登録有効期間が 3 年未満となる場合		
	3, 780 円		

EMF 国際エンジニア登録更新手数料 (次回登録更新受付期間:2014年9月1日~11月30日)

	日本技術士会会員	日本技術士会会員でない方	
変更前(税込)	7, 350 円		
	APEC と EMF 両方に登録していた方が、APEC のみ更新したのち、失効した EMF も APEC エンジニアの有効期間内に再登録するが、その登録有効期間が 3 年未満となる場合		
	3, 675 円		
	日本技術士会会員	日本技術士会会員でない方	
変更後(税込)	7, 560 円		
	APEC と EMF 両方に登録していた方が、APEC のみ更新したのち、失効した EMF も APEC エンジニアの有効期間内に再登録するが、その登録有効期間が 3 年未満となる場合		
	3, 780 円		